

1. 令和4年度事業報告書

(1) 事業の概要

本年度は、原油高騰に伴う電気料金等の急激な値上がりが収支に大きく影響した一年でした。

このような厳しい状況下でしたが、排水処理施設は、令和2年4月初旬に発生した糸状性バルキング現象による放流能力低下が令和3年度の下半期に正常化した後、本年度も常時安定した処理を行うことができました。

処理場の利用者数は年度末時点で144件、調定水量は前年度比106%、震災前と比較すると78%でした。

汚水浄化の過程で発生する汚泥の処分委託料を削減するため、肥料化事業に必要な「工業汚泥肥料」登録をしています。上半期は需要がわずかなためにほとんどを産業廃棄物として処分を委託しました。8月以降、「有機入りフッコー3号」の引き合いが増え、処分委託料を削減できました。

経常収支は、前年度比収入が107%に対して、支出は103%でしたが、本年度決算も2,200千円の赤字でした。引き続き、運転経費の抑制等に努めて行く必要があります。また、電気料金・薬品・燃料・各種購入資材の値上りや修繕費の増が見込まれる中、処理場を利用されている皆様の負担増になりますが、今後、利用料金の見直しも必要な状況にあります。

収益事業の廃棄物処理事業は休止しています。再開は難しい状況にあるため、事業の廃止も含めて検討することになります。

先に復旧した施設は11年を経過して、主要な機器に経年劣化や塩害及び腐食性ガスによる損傷が多くなっています。

指定管理者として施設の維持管理に努めるとともに、その都度石巻市へ報告し、修繕方法等について協議を行ってきました。今後、さらに修繕や更新が必要な施設が多くなるため、石巻市には、引き続き密なる関係をお願いしていくことが必要です。

公益社団法人へ移行して10年が経過しました。本年度も公益法人の役割を念頭に運営に努めて来ました。ここに至るまで、ご指導、ご協力いただいた関係各位に感謝申し上げます。

以下、項目毎に細部の報告をいたしますが、今後ともなお一層のご協力をお願い申し上げます。

(2) 総会及び理事会等運営に関する事項

月 日	区 分	事 項
4月 6日		役員の変更登記（役員の辞任）
4月15日		会員へ「令和4年度の年会費について」を送付
4月21日		宮城県へ「公益認定法に基づき役員変更届」を提出
5月 9日	監 査 会	令和3年度の事業実施状況及び会計決算の状況
5月13日	第45回理事会 （定時理事会）	決議事項 第1号議案 令和3年度事業報告書及び会計決算報告書の承認について 第2号議案 役員の報酬総額案承認について 第3号議案 理事の補充選任について 第4号議案 定時総会の開催日時及び場所並びに目的である事項等について 第5号議案 会計処理規定の制定について
5月27日		石巻市へ「令和3年度の指定管理者事業報告書」を提出
6月 8日		水質汚濁防止法に基づく石巻保健所による水質立入検査
6月 8日	第10回 定時総会	決議事項 第1号議案 令和3年度事業報告書及び会計決算報告書の承認について 第2号議案 役員の報酬総額案承認について 第3号議案 理事の補充選任について 報告事項 報告1 令和4年度事業計画及び収支予算について
6月17日	第46回理事会 （決議の省略）	提案事項 第1号議案 令和4年度役員報酬について
6月23日		役員の変更登記（役員の補充選任）
6月29日		石巻保健所へ「廃棄物処理法に基づき産業廃棄物処理実績報告書等」を提出
6月30日		宮城県へ「公益認定法に基づき令和3年度事業報告書及び会計決算報告書等」を提出
7月 7日		宮城県へ「公益認定法に基づき役員変更届」を提出
7月 7日		石巻保健所へ「廃棄物処理法に基づき役員変更届」を提出
7月 7日		公益財団法人公益協会の情報公開共同サイトへの掲載内容を更新
7月28日		消防法に基づく石巻消防署による立入検査

月 日	区 分	事 項
10月21日	第47回理事会 (定時理事会)	報告事項 (1)令和4年度上半期事業及び収支報告 (2)その他 ア. 会員の異動について イ. 設備の現状と修繕について ウ. 乾燥汚泥について エ. 電気料金及び購入資材の値上がりの影響について オ. 情報公開について 決議事項 第1号議案 株式会社海信水産の入会承認について
11月24日	第48回理事会 (決議の省略)	提案事項 第1号議案 有限会社ジェーシーサービスの入会承認について
12月8日		肥料の品質の確保等に関する法律に基づく独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる肥料立入検査
3月9日	第49回理事会 (定時理事会)	報告事項 (1)事業及び収支報告 (2)その他 ア. 会員の異動について イ. 設備の現状と修繕について ウ. 乾燥汚泥について 決議事項 第1号議案 令和5年度事業計画及び収支予算案の承認について 協議事項 (1)任期満了による役員の選任について
3月27日		宮城県へ「公益認定法に基づき令和5年度事業計画書及び予算書等」を提出
3月27日		石巻市へ「令和5年度の指定管理者事業計画書」を提出

- 公益認定法：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律。
- 廃棄物処理法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律。

(3) 役員及び職員に関する事項

ア. 役員

区 分	期 首	異 動		期 末	備 考
		退 任	新 任		
理 事	16	0	1	17	常勤1名
監 事	3	0	0	3	
計	19	0	1	20	

- 定款第21条：理事10名以上20名以内 監事2名以上3名以内。

イ. 職員

区 分	期 首	異 動		期 末	備 考
		退 職	採 用		
総 務 課	2	0	0	2	
管 理 課	7	※ 1	0	6	嘱託1名含む
計	9	1	0	8	

※ 定年退職

(4) 会員の異動に関する事項

区 分	期 首	異 動		期 末	備 考
		増	減		
会員総数	141	2	3	140	

- 会員総数140のうち処理場利用者数は99

(5) 排水処理事業(公益目的事業)の概況

ア. 調定水量等について

○ 調定水量の年度毎の推移

年 度	水 量 (m ³)	年 度	水 量 (m ³)
平成22年度	1,207,460	平成29年度	880,077
平成23年度	56,655	平成30年度	934,682
平成24年度	372,480	令和1年度	944,672
平成25年度	575,895	令和2年度	907,507
平成26年度	765,625	令和3年度	888,660
平成27年度	814,177	令和4年度	944,628
平成28年度	875,299		

- 今年度は前年度比106%、22年度比78%。

○ 受入水量及び調定水量

年 度	受入水量 (m ³)	調定水量 (m ³)	調 定 率
令和3年度	930,187	888,660	96%
令和4年度	981,982	944,628	96%
前年比	105%	106%	

○ 計量別調定水量

区分	水量 (m ³)	割合	前年度の割合
排水流量計	754,628	80%	84%
※ その他	190,000	20%	16%
計	944,628		

※ 上水メーター、地下水メーター、海水使用届出。

○ 用途別調定水量

区分	水量 (m ³)	割合	前年度の割合
工場排水	930,985	99%	99%
その他	13,643	1%	1%
計	944,628		

イ. 施設の運転管理について

排水処理施設は、施設の日処理能力6,000m³に対して、平日の日平均受入水量が3,000m³前後に止まっているため、曝気槽2槽の内1槽を、沈殿槽3槽の内2槽を、電気料金削減を目的に休止中です。

また、事業の概要で報告したとおり、令和2年4月初旬に発生した糸状性バクテリア現象による放流能力低下が令和3年度の下半期に正常化した後、本年度も常時安定した処理を行うことができました。このことにより薬品費を削減できました。

フロス（スカム）乾燥機は、脱水フロスが高油分（45%前後）で単独乾燥ができないため、脱水スラッジと混合して乾燥しています。本年度は脱水フロス全量を乾燥処理できた結果、減容化によって汚泥処分委託料を削減できました。

スラッジ（汚泥）乾燥機は、乾燥ドラム本体の投入側外板（防熱材保護板）変形修繕等がありました。順調に稼働でき、脱水スラッジも全量乾燥処理ができました。

ウ. 施設の維持管理について

排水処理施設は、腐食性ガスの影響で原水槽設備、加圧浮上設備、汚泥脱水設備の電気部品に損傷が多く発生して度々設備が停止。その都度、制御盤部品の交換を行いました。また、各機器類に経年劣化による損傷や摩耗等が多く発生するようになり、部品の交換等で対応してきました。

石巻市には、絶縁低下が激しく運転不能になっていた大型水中ポンプ（原水ポンプ）2台のオーバーホール、スラッジ乾燥機乾燥ドラム本体の投入側外板（防熱材保護板）変形及びドラム内部の亀裂の修繕、1月に発生した1号曝気槽目地からの漏水応急修理を行っていただきました。

今後、施設全体の経年劣化へ対応するにあたり、当処理場の施設規模及び沿岸部に立地していることによる塩害並びに汚水を処理する過程で発生する腐食性ガスによる施設の損傷等を考慮した中長期的な施設のメンテナンスについて、引き続き石巻市と協議を行っていきます。

エ. 排水流量計について

現在28基が稼働中です。10月に流量計メーカーによる定期点検を行うなどメーカーの指導の下、管理を行ってきました。また、各工場の管理担当者のご協力を得て、正確な計測ができました。

オ. 原水及び放流水の水質について

処理場運転管理の水質検査は安定的に継続して行うことができました。また、各工場の水質調査についても協力をいただき9月と3月の2回実施しました。

原水水質は、pHが若干基準以下、油分が基準を超過していますが、他の項目は基準を大きく下回っています。放流水については、当社の使命である基準内放流を安定して達成することができました。

○ 原水水質 (年間平均) (単位:mg/l pH 以外)

	pH	COD	BOD	SS	油分
受入水質	6.34	469	1,124	425	147
受入基準	6.5 以上～ 8.5 以下	800 以下	2,000 以下	900 以下	100 以下

○ 放流水質 (年間平均) (単位:mg/l pH 以外)

	pH	(COD)	BOD	SS	油分
放流水質	6.68	(19)	7	14	2
放流基準 ※1	5.8 以上～ 8.6 以下	※2	40 以下	40 以下	30 以下

※1 石巻市と北上川下流河川事務所との取り決めで、水質汚濁防止法に基づく排水基準より厳しい基準になっています。

※2 放流先が河川等の場合はCODではなくBODで規制されます。

カ. 廃棄物及び肥料販売について

污水浄化の過程で産業廃棄物としてスクリーン残渣、加圧浮上フロス、活性スラッジが発生します。処分委託先での処分方法は、スクリーン残渣は焼却処分、加圧浮上フロスと活性スラッジは発酵による堆肥化処分です。

脱水後の加圧浮上フロスと活性スラッジを混合した乾燥品は「有機入りフッコー2号」、脱水スラッジ単独の乾燥品は「有機入りフッコー3号」として肥料登録をしています。

しかし、「有機入りフッコー2号」は、油分が高いことで需要が無い為、全量廃棄物として処分を委託。「有機入りフッコー3号」は、8月以降引き合いが増え、9月からは全量販売が可能になりました。工業汚泥肥料登録なので商品価値がほとんどなく、売り上げには貢献できませんが、汚泥処分委託料を大幅に削減できました。

○ 廃棄物の発生量（全て脱水後の重量） （単位：t）

年 度	スクリーン残渣	加圧浮上フロス※1	活性スラッジ	合計
令和3年度	28	570	3,511	4,109
令和4年度	21	374	2,969	3,364
前年比	75%	66%	85%	82%

※1 加圧浮上設備の無薬注運転と一部原水の直入運転を継続中。

○ 処分委託内訳 （単位：t）

		スクリーン残渣 ※2	加圧浮上フロス	活性スラッジ	合計
脱水後 処分委託	令和3年度		430	5	435
	令和4年度		0	0	0
	前年比	
乾燥後 処分委託	令和3年度	11	32	424	467
	令和4年度	8	145	269	422
	前年比	73%	453%	63%	90%
処分委託 合計	令和3年度	11	462	429	902
	令和4年度	8	※3 145	※4 269	422
	前年比	73%	31%	63%	47%

※2 スクリーン残渣は臭気対策の為、全量を天日乾燥処理後に処分を委託。

※3 乾燥処理減容化による減。

※4 有機入りフッコー3号販売による減。

○ 肥料販売 （単位：t）

年 度	有機入りフッコー2号	有機入りフッコー3号
令和3年度	0	21
令和4年度	0	304

(6) 廃棄物処理事業（収益事業）の概況

廃棄物処理事業は休止しています。今後、廃止も含めて検討することになります。

以上